

令和3年度大分県立高等学校入学者選抜における配慮事項等について

高校教育課

令和3年度大分県立高等学校入学者選抜における配慮事項等については、下記のとおりとします。
なお、これらについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や国の方針を鑑みて、変更となる可能性があります。

記

- 1 推薦入試については、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため中止、延期又は規模縮小等となった大会・行事等に志願者が参加出来なかったことのみをもって不利益を被ることがないよう、参加することが出来た大会・行事等における成果・実績、あるいは日頃の活動状況を評価します。
- 2 調査書を活用するに当たっては、中学校等の臨時休業の影響で特定の入学志願者が出席日数や学習評価の内容等の記載、諸活動の記録や特記事項等の記載が少ないことのみをもって不利益を被ることがないよう配慮します。
- 3 一次入試の学力検查出題範囲については、現時点における県内の中学校等の教育活動再開状況を踏まえ、今後の中学校等における学習活動が県立高等学校入学者選抜によって制限されることがないように、また中学校等が作成した指導計画における学習順序によって特定の入学志願者が不利とならないよう、「中学校第3学年の教育課程の実施状況及び実施予定の調査」結果を踏まえ、今年度中に終了する予定である中学校等における学習内容全般を広く検査するものとします。
また、出題方針についても、中学校学習指導要領に示されている各教科の目標に即して出題するものとし、中学校等における日常の学習とその成果とともに、知識、技能とともに、思考力、判断力、表現力等を十分みることが出来るものとします。
なお、今後、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大や県内全域にわたり蔓延した場合は、範囲や方針について、同調査結果を踏まえ工夫します。その場合は、改めてお知らせします。
- 4 受験機会確保のため、新型コロナウイルス感染症に罹患又は罹患の疑いのある受験者を対象に、追検査の実施を検討します。